

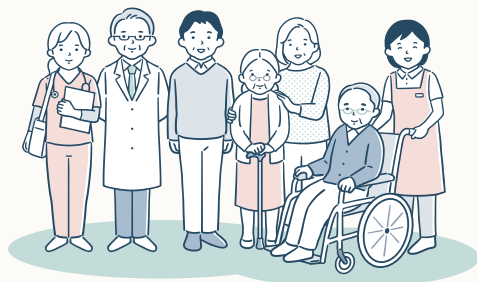
令和8年度介護保険料の決定について

令和8年度の介護保険料が決定しました。

納付書払い又は口座引落の方 → 7月中旬に納入通知書をお送りします。
年金からの天引きの方 → 8月末に決定通知書をお送りします。

介護保険料は原則として年金から自動で差し引かれます（特別徴収）。ただし次のような方はしばらくの間、納付書や口座引き落としで支払う方法（普通徴収）になります。

- 年度途中で65歳になる方
- 他の市町村から引っ越してきた方
- 昨年度、年金からの引き落としが一時止まった方



介護保険料の納付について

介護保険料はいろいろな方法で納めることができます。

- 沖縄県内の銀行や郵便局などの金融機関
- 全国のコンビニエンスストア
- スマートフォンを使った支払い（スマホ決済）

コンビニやスマホでの支払いは、時間や曜日に関係なく、いつでも利用できます。ぜひご活用ください。

【ご注意ください】

- どこで納められるかは、納入通知書に書いてありますので、よくご確認ください。
- スマホで支払うときは、領収書が発行されません。また、支払ってから収納結果の反映までお時間を要することがあります。

お問い合わせ

沖縄県介護保険広域連合 会計課 ☎911-7503
久米島町福祉課 介護保険担当課 ☎985-7124

島外
相談員
による

生活なんでも相談会を 開催します！

「就職がなかなかできない」「アルコール・ギャンブルなどの問題を抱えている」「多重債務や離婚問題」などお悩みの方はひとりで悩まず、ご相談ください。沖縄県就職・生活支援パーソナルサポートセンターの職員がオンラインや対面で相談を受け付けます。

離島向け出張相談

日 程：毎月第3木曜日

場 所：久米島町社会福祉協議会内

予約方法：電話か二次元コードからご予約下さい。

☎098-917-5407

相談無料・秘密厳守



悩むより、まずは相談を！ 法律相談

司法書士が、あなたの様々な相談に
親身に応じます。



開設日 7月9日（木）

時 間 午前10時から午後4時まで

場 所 久米島町役場1階会議室

内 容 お金の貸し借り、相続登記、
ご近所トラブル、ストーカー被害
相談場所がわからないもの など

相談料 無料

予 約 毎月1日より予約受付いたします。

お問い合わせ 総務課 ☎985-7121